

釧路市水道経営計画

〔平成29年度～33年度〕

釧 路 市

目 次

1 釧路市水道経営計画の策定にあたって	1
2 水道事業経営上の主な課題	2
3 財政運営の基本的な考え方	5
4 財政収支見通し	6
5 経営計画の主要事業	8
施策目標 1 安全でおいしい水の供給	9
施策目標 2 災害に強い信頼のライフラインの確立	11
施策目標 3 お客様満足度の向上	15
施策目標 4 たゆみない経営改善	17
施策目標 5 環境負荷の低減	19
6 施策の実現に向けて	20

1 釧路市水道経営計画の策定にあたって

1.1 釧路市水道経営計画策定の意義

(1) 釧路市水道ビジョンの作成

釧路市では、水道事業の現状と課題を踏まえた上で、目指すべき方向を見定め、水道事業の将来像やその実現のための施策を明確にするため、平成24年度から10か年で取り組む施策等をまとめた『未来を支え続ける安全で安定した信頼される水道』を基本理念とする、「釧路市水道ビジョン」を策定しています。

釧路市水道ビジョン

基本理念「未来を支え続ける安全で安定した信頼される水道」

施策目標1 安全でおいしい水の供給

施策目標2 災害に強い信頼のライフラインの確立

施策目標3 お客様満足度の向上

施策目標4 たゆみない経営改善

施策目標5 環境負荷の低減

水道事業は、市民生活を支える必要不可欠なライフラインであり、持続可能な事業経営を実現し、将来にわたって安定した給水サービスを提供していく使命を負っています。

「釧路市水道経営計画〔平成29年度～33年度〕」（以下「経営計画」という。）は、ビジョンに掲げた施策目標の実現を目指す取り組みを進めながら、健全な財政運営との両立を図るための具体的な実施計画です。

昭和2年の給水開始以来、釧路市の水道事業は、市街地の拡大に合わせ、拡張を続けてきました。その間、数度の大地震に見舞われ水道施設も多大な被害を受けながら、都度その復旧を図り、安全でおいしい水の提供を続けてまいりました。

今後は、社会経済情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、ビジョンに掲げた施策目標の実現に向けて、着実な事業の実施と経営の健全化を進めてまいります。

(2) 経営計画〔平成29年度～33年度〕の策定

経営計画〔平成29年度～33年度〕は、平成30年度以降資金不足に陥る見通しとなったことから、料金改定による経営基盤の強化を盛り込み策定しました。

2 水道事業経営上の主な課題

これまで釧路市水道事業は、長年にわたり、健康で快適な市民生活はもとより、都市・産業活動機能を支える重要なインフラ施設としての水道システムの構築に取り組んできました。

しかしながら、本市水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、これからの事業運営は一段と厳しさを増していくものと考えられます。

2.1 水道事業経営の課題

(1) 給水人口と給水量の推移

釧路地区の給水人口は、市勢の発展とともに着実に増加を続けてきましたが、昭和 57 年度の 221,231 人をピークに減少が続いています。平成 25 年度に釧路町分水地区の給水区域化により増加しましたが、その後は減少基調で推移しています。

今後の給水量は、将来の給水人口推計からの想定と、節水意識の浸透や節水機器の普及などから、引き続き減少していくものと予測されます。

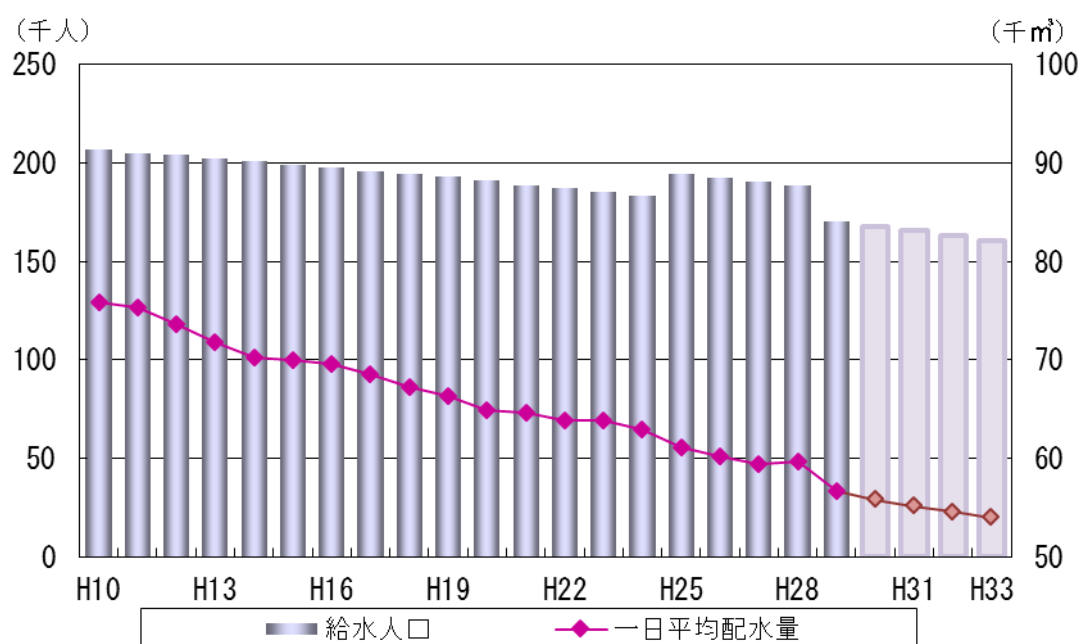


図 1 給水人口と一日平均配水量の推移

(2) 経営状況

水道事業は、水需要の低迷から水道料金収入が減少基調で推移する中、職員定数の削減、事務事業の見直し及び民間委託化などの経営の効率化に努めてきました。

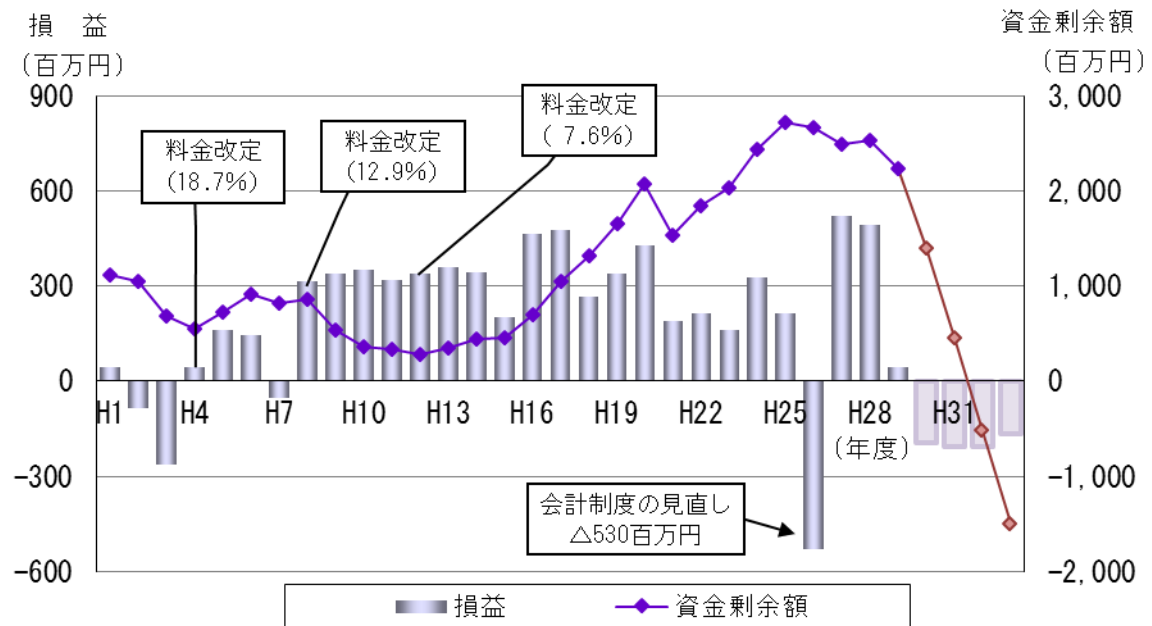
しかし、今後も人口減少と少子高齢化が進む見通しの中で、高度経済成長期に集中的に布設された老朽管路や建設後 60 年が経過する愛国浄水場などの基幹施設が順次更新時期を迎えるとともに、施設機能維持に多額の財政需要が見込まれることから、水道事業は非常に厳しい経営状況を迎えています。

(3) 水道料金の改定

厳しい経営環境の中、平成 30 年度以降に資金不足が続く見通しとなったことから、鉏路市上下水道事業審議会に対し「水道事業の経営のあり方」及び「水道料金のあり方」を諮問し、答申を受けました。

その後、この答申に基づいた水道料金改定(案)を平成 29 年 6 月定例会市議会に提案し、水道事業審査特別委員会及び 9 月定例会市議会での審議の結果、平成 33 年度までの資金不足解消として 16.2%の値上げと、新たに将来の老朽管路更新に備えて導入する資産維持費分 3.3%を見込んだ料金改定を平成 12 年以来 18 年ぶりに行うことになりました。

(料金改定前)



(料金改定後)

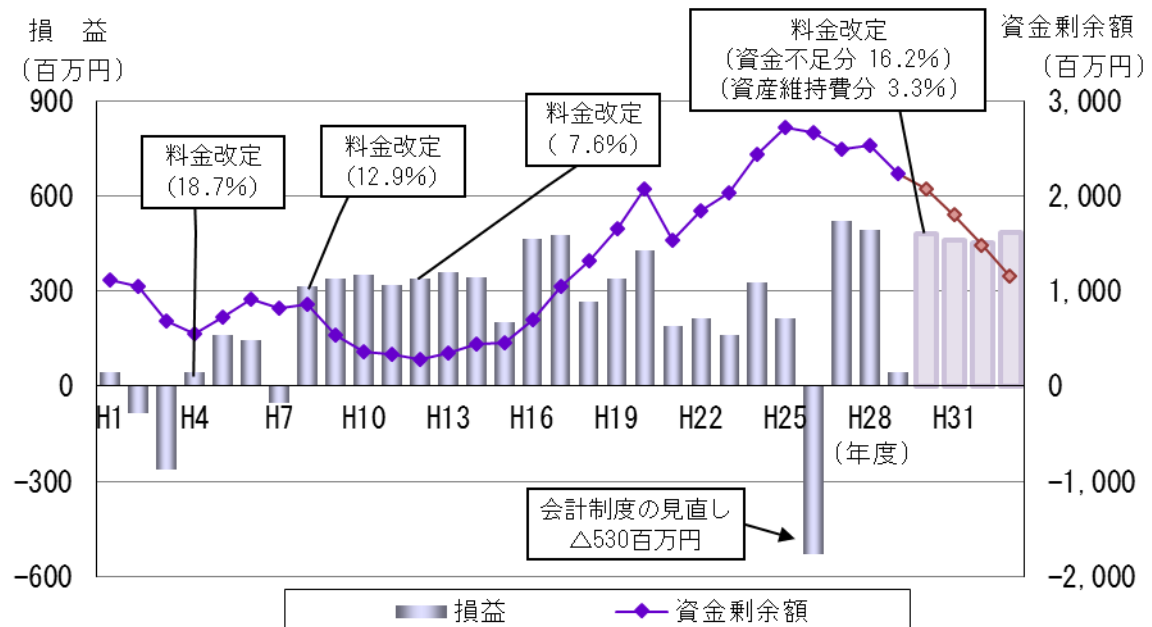
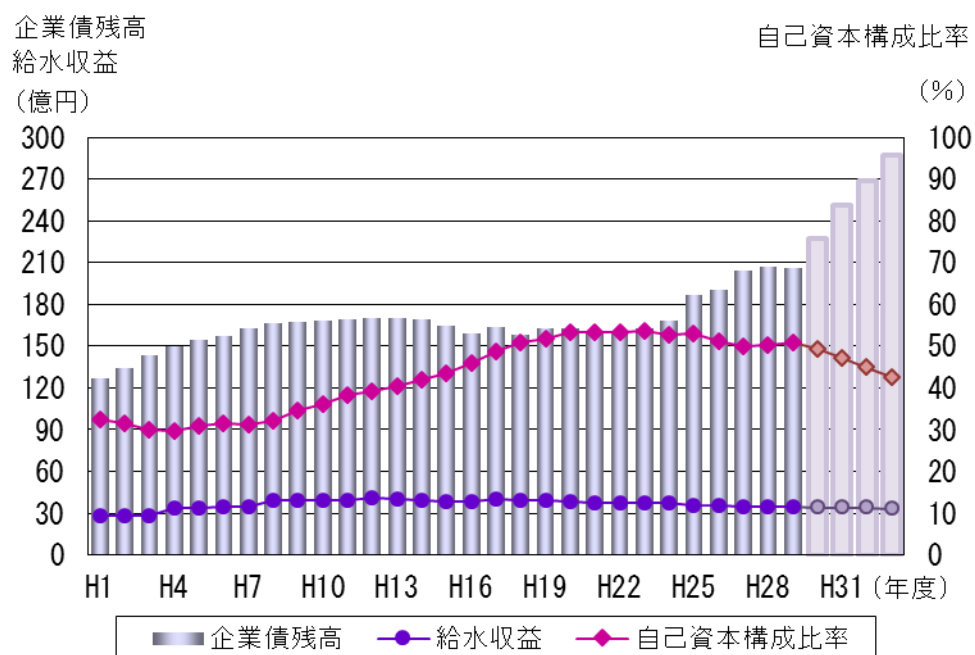


図 2 損益及び資金剰余額の推移

(料金改定前)



(料金改定後)

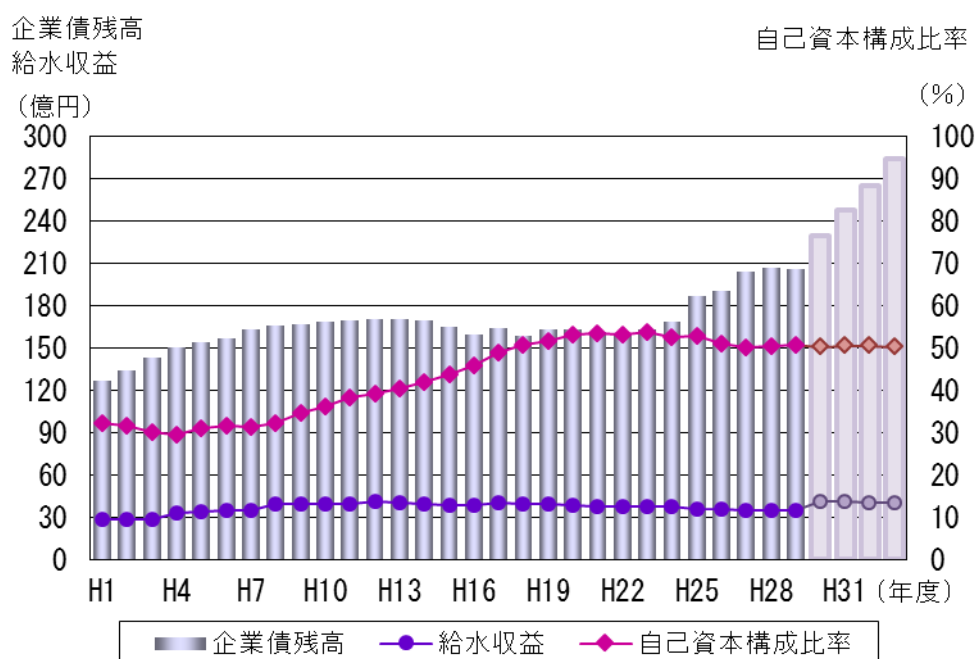


図3 企業債残高・給水収益・自己資本構成比率の推移

3 財政運営の基本的な考え方

水需要の減少が続く中、施設の更新需要の増大に対応していくため、引き続き、より効率的な事業運営を図りコストの縮減に努めながら経営の健全化を図ります。

3.1 経営の効率化・健全化の概要

(1) 効率的な執行体制の構築（職員定数の削減）

効率的な事業運営を図るため、「定員適正化計画」に基づく定員の適正化や、組織・機構の見直しに取り組んでいきます。

(2) 外部委託の拡大

維持管理業務での外部委託、民間事業者の技術を活用する第三者委託や包括委託を検討し、運営面の効率化を図ります。

(3) 事業運営の効率化

老朽化した施設の更新や浄水場の大規模な更新事業などに新たな投資が見込まれ、より一層の効率的な事業運営が求められているところです。事業規模に見合った施設のダウンサイジングなどによる更新コストの縮減や品質を確保し、より安価な工法の採用による建設コストの削減に努めます。

(4) 財政基盤の強化

将来の水道施設の更新・再構築に備えるため、水道法上認められている資産維持費を総括原価に算入し、内部留保資金を確保します。

今後も水需要の減少や大規模な更新事業への対応という観点からの安定的な財源の確保と持続可能な事業経営を目指します。

水道料金の収納事務については、平成 22 年度から収納・未収金対策業務の専門性を備えた民間事業者への包括委託を導入しており、今後も収納率の維持、向上に努めます。

(5) 経営基盤強化に向けた取組

厳しい経営状況が見込まれる水道事業では、今後も適時適切な事業の執行による経営の効率化や内部努力の継続実施など、これまで以上に経営努力を積み重ね、将来世代との負担の公平化を図りながら釧路市水道ビジョンの基本理念である『未来を支え続ける安全で安定した信頼される水道』の実現を目指し、持続可能な事業運営を進めるための経営基盤強化に取り組んでまいります。

4 財政収支見通し

水道ビジョンに掲げた施策の実現を目指しつつ、経営の健全化との両立を図るため、財政運営の基本的な考え方を踏まえ、今後5か年の財政収支を見込みました。

4.1 収支計画の概要

(1) 給水収益

ア 家事用給水収益は、一人当たりの平均給水収益に人口推計による給水人口を乗じて試算しました。業務用給水収益は、業種別に過去の平均増減率、浴場用・臨時用給水収益は過去の平均減少率により試算しました。

イ 平成30年度以降は、料金改定後の新料金で試算しています。

(2) 維持管理費

省エネ機器の導入や効率的な運転管理などにより経費の削減に努めます。

(3) 職員給与費

退職者に対する人員の補充は同等職を見込み、算出の基礎となる職員数については、計画期間において、外部委託による削減を見込みました。

(4) 支払利息

借入利率の変動に左右されますが、浄水場更新事業などの財源として、建設企業債を発行するため増加していく見込みです。

(5) 当年度純利益

料金改定の料金算定期間である平成30年度から平成33年度までの4年間は収支均衡が図られ、純利益が発生することを見込んでいます。

(6) 企業債

愛国浄水場や老朽管路更新などの建設改良費の財源として企業債の発行を予定しています。

(7) 国庫補助金

現行制度に基づき、愛国浄水場更新などの建設改良費の財源として見込んでいます。

(8) 出資金

高度水処理事業を行う愛国浄水場膜ろ過施設に対する一般会計からの出資を見込んでいます。

(9) 建設改良費

緊急性の高い事業を優先し、事業計画に基づく適切な規模の事業費を計上しています。

(10) 企業債償還金

更新事業などの財源として建設企業債を発行するため増加していく見込みです。

(11) 資金剰余額

資金剰余額は、平成33年度に11億5千万円を見込んでおり、このうち資産維持費分として4億4千万円を建設改良積立金に積み立てる見込みです。

水 道 事 業 収 支 計 画

単位：百万円

区 分			H28 決算	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益	3,943	3,892	4,522	4,468	4,397	4,348
		(1) 料金収入	3,514	3,479	4,137	4,089	4,041	3,990
		(2) 受託工事収益	54	34	32	32	31	31
		(3) その他	375	379	353	347	325	327
		2. 営業外収益	490	583	431	435	444	451
		(1) 補助金	121	146	0	0	0	0
		(2) その他	369	437	431	435	444	451
		収 入 計	4,433	4,475	4,953	4,903	4,841	4,799
	収益的支出	1. 営業費用	3,596	4,105	4,149	4,118	4,053	3,974
		(1) 職員給与費	511	591	597	589	581	558
		(2) 経費	1,202	1,320	1,452	1,363	1,355	1,312
		(3) 減価償却費等	1,883	2,194	2,100	2,166	2,117	2,104
		2. 営業外費用	343	326	323	325	334	339
		(1) 支払利息	329	313	303	304	313	317
(2) その他		14	13	20	21	21	22	
支 出 計		3,939	4,431	4,472	4,443	4,387	4,313	
経 常 損 益		494	44	481	460	454	486	
当年度純利益（又は純損失△）		494	44	481	460	454	486	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,655	1,283	3,838	3,594	3,353	3,556
		2. 他会計負担金	36	34	37	37	37	37
		3. 国・道補助金	140	155	1,314	1,255	1,075	1,029
		4. 負担金	62	2	1	1	1	1
		5. 出資金	0	0	343	343	343	343
		計	1,893	1,474	5,533	5,230	4,809	4,966
	資本的支出	1. 建設改良費	2,860	2,463	6,845	6,644	6,142	6,363
		2. 企業債償還金	1,287	1,392	1,593	1,622	1,690	1,683
		3. その他	0	0	0	0	0	0
		計	4,147	3,855	8,438	8,266	7,832	8,046
	資本的収支差引		△2,254	△2,381	△2,905	△3,036	△3,023	△3,080
	資金剰余額・不足額（△）		2,543	2,238	2,073	1,798	1,477	1,150
	企業債残高		20,726	20,617	22,862	24,834	26,497	28,370

5 経営計画の主要事業

釧路市水道ビジョンは、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 か年の水道事業の目指すべき方向性を定めたものですが、この経営計画は、ビジョンの施策体系に沿った後期 5 か年（平成 29 年度から平成 33 年度）の実施計画として主要事業をまとめ、事業ごとに施策の目標に応じた目指すべき指標を設定し、施策目標の実現を目指します。

表 1 ビジョンの施策体系と主要事業

ビジョンの 施策目標 (5 施策)	ビジョンの具体的な施策		経営計画の主要事業	概算見込額 (5 か年)
1 安全でおいしい水の供給	(1) 安全で清浄な水道水源の確保	ア 水源の保全	保全活動	—
		イ 水源水域の監視体制の強化	監視計器の整備	H26 年度完了
	(2) 最新の浄水技術の導入	ア 浄水場の更新	最新の浄水技術の導入	18,831 百万円
	(3) 水質管理体制の充実	ア 水安全計画の策定	水安全計画の策定	H28 年度完了
		イ 水質検査結果に対する信頼性の確保	自己検査体制の充実と水道 G L P の認定継続	109 百万円
		ウ 独自の水質目標値の設定	独自の水質目標値の設定	H25 年度完了
		エ 貯水槽水道への適切な管理指導	貯水槽水道検査の受検率向上	—
2 災害に強い信頼のライフラインの確立	(1) 安定給水の確保	ア 施設・管路の耐震化	施設耐震化事業の推進	194 百万円
			管路の耐震化の推進	4,269 百万円 ※ 1
		イ 老朽管の更新	老朽管更新	3,041 百万円 (※ 1 再掲)
			石綿セメント管更新	H27 年度完了
	(2) 効率的な施設整備と維持管理	ア 計画的な施設等の整備・更新及び延命化の推進	電気・計装・機械設備等の更新	1,884 百万円 ※ 2
		イ 地理情報システム (GIS) の構築の推進	上下水道管路情報システム (上水道) の構築	245 百万円
		ウ 漏水防止対策の強化	漏水防止対策の強化	873 百万円
	(3) 災害時等の危機管理の強化	ア 応急給水・応急復旧体制の充実	応急給水対策	6 百万円
		イ 水道事業危機管理マニュアルの整備と訓練の充実	災害時等危機管理対策	—
3 お客様満足度の向上	(1) お客様の利便性の向上	ア 冬期の水道凍結防止対策の推進	冬期の水道凍結防止対策の推進	—
		イ 窓口サービスの向上	窓口サービスの向上	932 百万円
		ウ 料金支払方法の利便性の向上	料金支払方法の利便性の向上	—
	(2) 情報の提供・共有	ア 情報公開	情報公開の促進	—
		イ 広報活動	広報活動の推進	17 百万円
		ウ 「くしろ阿寒百年水」による P R	水道水の P R	22 百万円
4 たゆみない経営改善	(1) 経営の効率化・健全化	ア 事業運営の効率化	施設管理業務の効率化	—
		イ 財政基盤の強化	資産維持費の導入	—
		ウ 組織機構の見直し及び職員定数の適正化	未収金対策の強化	—
	(2) 人材の育成と水道技術の継承	ア 人材の育成	組織機構の見直し及び職員定数の適正化	—
		イ 水道技術の継承	人材の育成	16 百万円
5 環境負荷の低減	(1) 環境・エネルギー対策	ア 省エネルギー機器の利用	水道技術の継承	—
	(2) 資源の有効活用	ア 資源リサイクルの推進	電力量の抑制及び省エネ機器更新	663 百万円 (※ 2 再掲)
			浄水汚泥の再生利用	229 百万円

施策目標 1 安全でおいしい水の供給

安心して飲むことのできる水道水を供給するため、良質な水源の保全や浄水処理の向上、水質管理の充実を目指します。

(1) 安全で清浄な水道水源の確保

ア 水源の保全

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
保全活動	—	
取り組む事業の内容		
釧路川では、釧路川水質保全協議会を通じた情報共有や水質保全の啓発活動等を継続して取り組み、各水源では水質調査を実施し、水質の変動を把握して浄水処理に反映していきます。 また、水源上流域の定期的なパトロールの実施に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
保全活動の取り組み	継続	継続

(2) 最新の浄水技術の導入

ア 浄水場の更新

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
最新の浄水技術の導入	18, 831 百万円	
取り組む事業の内容		
昭和 34 年築造の愛国浄水場を更新します。釧路川の原水は季節ごとに水質変動があり水処理が難しく、クリプトスポリジウム等の病原性原虫類による汚染度が国の基準でレベル 4 とされていることから、平成 35 年度の供用開始に向けて、良質の水道水をより安全で安心かつ安定して供給できる最新の膜ろ過方式を採用した新しい浄水場の建設を進めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
最新の浄水技術の導入	愛国浄水場：配水施設完成	愛国浄水場：更新事業継続 （平成 35 年度供用開始予定）
	阿寒湖畔浄水場：28 年度更新完了	—

(3) 水質管理体制の充実

イ 水質検査結果に対する信頼性の確保

事業名		5か年の事業費概算見込額
自己検査体制の充実と水道G L Pの認定継続		109 百万円
取り組む事業の内容		
水質検査機器の計画的な更新等を行い、水質基準項目等の自己検査体制を維持していきます。 また、水質検査結果に対する精度と信頼性を担保する水道G L Pの認定を継続し、検査技術の向上と継承に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
計画的な設備更新	13 台更新	15 台更新
水道G L Pの認定	継続	継続

エ 貯水槽水道への適切な管理指導

事業名		5か年の事業費概算見込額
貯水槽水道検査の受検率向上		—
取り組む事業の内容		
貯水槽水道設置者に対し、貯水槽の清掃及び検査受検についてホームページなどでのPRを行うとともに「貯水槽水道の適正な管理について」の通知依頼文を発送するほか、検査未受検施設の巡視点検・指導を強化し、受検率の向上に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
検査未受検施設巡回点検実施率	100%	100%

施策目標 2 災害に強い信頼のライフラインの確立

地震による被害を最小限にとどめ、迅速な応急給水や復旧ができる災害に強い水道システムの構築を目指します。また、安定した給水を続けるため、効率的な維持管理体制の構築を目指します。

(1) 安定給水の確保

ア 施設・管路の耐震化

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
施設耐震化事業の推進	194 百万円	
取り組む事業の内容		
平成 17 年度から行った耐震診断の結果に基づき更新計画を策定し、浄水場等の水道施設の耐震化を実施します。更新する愛国浄水場と阿寒湖畔浄水場は、平成 24 年度からそれぞれ工事に着手し、平成 25 年度に阿寒湖畔浄水場が完成し耐震化が完了、愛国浄水場は平成 35 年度に浄水場が完成し耐震化が完了する予定です。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
浄水施設の耐震化率 [耐震対策適合浄水施設能力 /全浄水施設能力]	6.9%	愛国浄水場：更新事業継続 （平成 35 年度耐震化率 100% 予定）
配水池の耐震化率 [耐震対策適合配水池容量 /配水池総容量]	67.5%	96.8%

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
管路の耐震化の推進	4,269 百万円 ※ 1	
取り組む事業の内容		
水圧の均等化、漏水事故時の断水区域及び断水時間の低減化を図り、安定給水を確保するため管路のループ化を進めます。また、配水管路が整備されておらず、多数の給水管が輻輳して埋設されている路線では水量不足、給水圧の低下、漏水の多発等の問題が生じているため、耐震管により配水管路を整備し、安定給水を図ります。道路改良工事に伴う配水管路の整備では、耐震管を使用することで更なる耐震化を進めます。老朽管は耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管へ更新します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
管路の耐震化率 〔耐震管路延長/管路延長〕	9.4%	11.6%

※1 P12「老朽管更新」の 3,041 百万円を含む。

イ 老朽管の更新

事業名		5 か年の事業費概算見込額
老朽管更新		3,041 百万円（※ 1 再掲）
取り組む事業の内容		
鋳鉄管は強度及び耐震性が劣り、赤水発生の原因となる鉄錆が多く発生します。鋳鉄管の内、漏水等で断水すると市民生活に与える影響が大きい幹線配水管路の更新を優先的に行い、今後 5 年間で 12.7km の老朽管を耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管へ更新します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
老朽管（鋳鉄管）の更新率 （更新済管延長/鋳鉄管総延長）	54.8%	62.8%
幹線管の更新率 [更新済管延長/幹線管総延長]	63.0%	100%

(2) 効率的な施設整備と維持管理

ア 計画的な施設等の整備・更新及び延命化の推進

事業名		5 か年の事業費概算見込額
電気・計装・機械設備等の更新		1,884 百万円 ※ 2
取り組む事業の内容		
電気・計装・機械設備等浄水処理や配水に係わる重要設備の故障は、安定給水に多大な影響を及ぼす恐れがあります。 日常点検や適切な修繕等の維持管理により延命化を図ったうえで、重要度、機能劣化度等を総合的に評価して更新の優先度の高いものから計画的に整備・更新改良を実施します。 なお、施設更新計画のある愛国浄水場の設備については、更新完了まで機能を維持するのに必要な最低限の重要設備を対象としています。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
経年化設備率 [経年化年数を超えた設備数/設備数]	41.8%	40.0%

※2 P19 「電力量の抑制及び省エネ機器更新」の 663 百万円を含む。

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
管路延命化の推進	69 百万円	
取り組む事業の内容		
配水幹線・送水管・導水管の大口径水道管路に主に使用されている鋼管は、埋設後 40 年以上経過しているため、腐食による漏水事故の確率が高く、漏水事故が発生すると多数の使用者に水の供給ができなくなります。 しかし、管路更新には多額の費用を要することから、鋼管の腐食化の進行を遅らせ管路の延命化を図るため電気防食を実施します。 また、現在配水管布設に使用されているダクタイル鋳鉄管にはポリエチレンスリーブによる外面防食を施すことで、管路の延命化を図ります。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
電気防食の進捗率 [電気防食済延長/鋼管総延長]	81.9%	100%

イ 地理情報システム（GIS）の構築の推進

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
上下水道管路情報システム（上水道）の構築	245 百万円	
取り組む事業の内容		
老朽管・輻輳管の事故、災害時の円滑な対応及び管路・管網更新時の効果的計画業務支援を図るため、現在分散管理している管路及び各種情報を電子化し、データの一元化を図ります。 現在、給排水台帳等の電子データ化を進めており、平成 28 年度から一部運用を開始し、平成 31 年度に市内全域の運用開始を予定しています。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
データ化率 [データ化済管路延長/管路総延長]	88.9%	100%

ウ 漏水防止対策の強化

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
漏水防止対策の強化	873 百万円	
取り組む事業の内容		
漏水防止は配水ポンプに係る動力費や薬品費等の節減効果があるため、出来る限り抑制する必要があります。 そのため、漏水率の高い地域を重点的に漏水調査し、修繕を実施します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
有収率 [有収水量/給水量]	86. 2%	90. 5%

(3) 災害時等の危機管理の強化

ア 応急給水・応急復旧体制の充実

事業名		5 か年の事業費概算見込額
応急給水対策		6 百万円
取り組む事業の内容		
災害や事故に備え、応急給水や応急給水設備の整備などの充実を図るとともに広報紙やホームページなどを活用した飲料水などの備蓄状況の周知を行い、危機管理の強化に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
ポリパック保有度(個/1000 人) 〔（ポリパック/給水人口）×1000〕	125.1	185.0

イ 水道事業危機管理マニュアルの整備と訓練の充実

事業名		5 か年の事業費概算見込額
災害時等危機管理対策		—
取り組む事業の内容		
各種危機管理マニュアル及び手順書の改訂を適宜行うとともに、関係団体及び事業者との給水訓練等を実施し、危機管理の強化に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
危機管理マニュアル等の改訂	継続	継続
給水訓練等の実施	継続	継続

施策目標 3 お客様満足度の向上

お客様が信頼感を持って利用し、満足していただける水道事業を目指します。

(1) お客様の利便性の向上

ア 冬期の水道凍結防止対策の推進

事業名		5 か年の事業費概算見込額
冬期の水道凍結防止対策の推進		—
取り組む事業の内容		
凍結事故防止の注意喚起のために専用パンフレットを作成し、給水装置工事申請者及び市外からの転入者に対しての配布を実施します。また、同様の情報を市のホームページに掲載し、凍結防止の注意喚起を促します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
水道凍結防止対策の推進	推進	推進

イ 窓口サービスの向上

事業名		5 か年の事業費概算見込額
窓口サービスの向上		932 百万円
取り組む事業の内容		
民間事業者のノウハウを活用するため、検針・収納業務、窓口業務の包括委託を継続し、官民一体となって更なる窓口業務サービスの向上に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
窓口サービスの向上	推進	推進

ウ 料金支払方法の利便性の向上

事業名		5 か年の事業費概算見込額
料金支払方法の利便性の向上		—
取り組む事業の内容		
お客様にご負担いただく水道料金の支払方法について、技術革新などにより新たな支払方法の可能性が出てきた場合、費用対効果を検証しながら、導入について検討していきます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
支払方法の利便性の向上	検討	検討

(2) 情報の提供・共有

ア 情報公開

事業名		5か年の事業費概算見込額
情報公開の促進		—
取り組む事業の内容		
個人情報の適正な管理を行いながら、広報紙やホームページなどを活用した事業運営状況の公開に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
事業運営状況の公開	拡大	拡大
個人情報の適正な管理	徹底	徹底

イ 広報活動

事業名		5か年の事業費概算見込額
広報活動の推進		17 百万円
取り組む事業の内容		
「広報くしろ」や上下水道部広報誌「こんにちは くしろの上下水道」、ホームページなどを活用した情報発信や各種パンフレットの作成・配布を行うとともに、愛国浄水場の一般公開、水に関するイベントの開催等を通じて、水道事業に対する市民の理解と信頼を深めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
広報活動の推進	推進	推進

ウ 「くしろ阿寒百年水」によるPR

事業名		5か年の事業費概算見込額
水道水のPR		22 百万円
取り組む事業の内容		
ボトルウォーター「くしろ阿寒百年水」の製造などを通じ、釧路市の水道水のおいしさのPRや地域のイメージアップを図ります。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
水道水のPR	推進	推進

施策目標 4 たゆみない経営改善

将来にわたる安定した事業運営を継続するため、経営の健全化を目指します。

(1) 経営の効率化・健全化

ア 事業運営の効率化

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
施設管理業務の効率化	—	
取り組む事業の内容		
釧路地区においては、貝塚送配水ポンプ場や浄水汚泥処理施設、阿寒地区においては、阿寒浄水場・阿寒湖畔浄水場の維持管理業務を民間事業者へ委託して効率化を図っています。また、平成 35 年度供用開始予定の愛国浄水場では、膜ろ過設備などの維持管理業務を民間事業者へ委託する予定です。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
民間事業者の活用	継続	検討

イ 財政基盤の強化

事業名	5 か年の事業費概算見込額	
資産維持費の導入	—	
取り組む事業の内容		
将来の老朽管路更新に備え、水道法上認められている資産維持費を導入します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
資産維持費の導入の検討	検討	導入

事業名		5 か年の事業費概算見込額	
未収金対策の強化		—	
取り組む事業の内容			
収納、未収金対策業務につきましては、平成 22 年 4 月から専門性を備えた民間事業者に包括委託し未収金対策に努めています。			
上下水道事業の健全経営及び負担の公平の観点から、引き続き早期収納対策、累積滞納者対策、支払督促等の未収金対策を強化し、最終収納率の維持・向上に努めます。			
目標となる指標		現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
最終収納率 [5 年経過時収納額 / 調定額（5 か年前）]		99.4%	99.4%

ウ 組織機構の見直し及び職員定数の適正化

事業名		5 か年の事業費概算見込額
組織機構の見直し及び職員定数の適正化		—
取り組む事業の内容		
「財政健全化推進プラン」における定員適正化計画に基づき、組織・機構の見直し及び職員定数の適正化を推進し、効率的な事業運営に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
職員定数の適正化	82 人	外部委託による減

(2) 人材の育成と水道技術の継承

ア 人材の育成

事業名		5 か年の事業費概算見込額
人材の育成		16 百万円
取り組む事業の内容		
研修受講の計画的な実施を行うとともに、職場内における業務指導及び研修体制の充実、職員の資質の向上を図ります。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
各種研修会等への派遣	推進	推進
職場内における業務指導及び 研修体制の充実	推進	推進

イ 水道技術の継承

事業名		5 か年の事業費概算見込額
水道技術の継承		—
取り組む事業の内容		
民間勤務経験者の配置や年齢構成の適正化に努めるとともに、業務マニュアルの改善などを行い、着実な継承に向けた取り組みを推進します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
業務マニュアルの改善	推進	推進

施策目標 5 環境負荷の低減

地球環境保全の観点から、エネルギー使用量の低減と資源循環型の水道事業を目指します。

(1) 環境・エネルギー対策

ア 省エネルギー機器の利用

事業名		5 か年の事業費概算見込額
電力量の抑制及び省エネ機器更新		663 百万円（※ 2 再掲）
取り組む事業の内容		
釧路市は送配水のほとんどがポンプ圧送のため、ポンプにかかる電力量の割合が高いことから、更新時にポンプの制御方式を省エネ方式（インバータ）とすることにより、電力量の削減を目指します。 また、今後の他設備更新時にも積極的に省エネ機器を利用して、さらに電力量の削減に努めます。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
送配水ポンプ電力量	5,815 千 kWh	5,479 千 kWh

(2) 資源の有効活用

ア 資源リサイクルの推進

事業名		5 か年の事業費概算見込額
浄水汚泥の再生利用		229 百万円
取り組む事業の内容		
浄水汚泥処理施設から排出される汚泥を炭鉱のズリ山の緑化基盤材として活用します。		
目標となる指標	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 33 年度）
浄水発生土の有効利用率 [有効利用土量/浄水発生土量]	100%	100%

6 施策の実現に向けて

6.1 施策の実現と進捗管理

(1) 施策の実現

釧路市水道ビジョンは、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の本市水道事業の目指すべき方向性を定めたものです。また、経営計画は、ビジョンの施策体系に沿った 5 年ごとの実施計画として、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年の具体的な事業をまとめたものです。

水道ビジョン及び経営計画の施策の推進においては、PDCA という一連のマネジメントサイクルを確立することで、効率的・効果的な事業の実施を図っていきます。

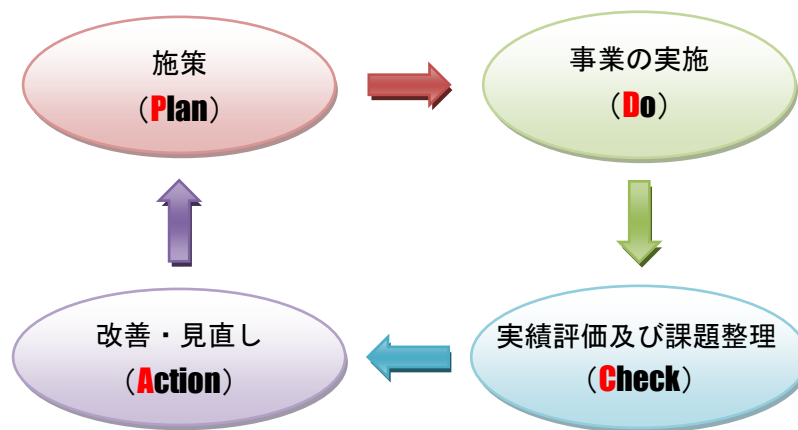


図 2 PDCAによるマネジメントサイクル

(2) 進捗管理

本経営計画は、平成 33 年度には事業の進捗状況を確認し、実績評価及び課題整理を行い経営計画の見直しを行っていきます。

(3) 市民への公表

進捗状況については、目標の達成度や施策の実施内容等をホームページなどにより公表し、それらに対する市民の評価を受け施策に反映していきます。

釧路市水道経営計画

発行：平成 29 年 11 月

釧路市上下水道部 〒085-0841 釧路市南大通 2 丁目 1 番 121 号

URL : <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

経営企画課 TEL : 0154-43-2169

